

近畿支部管内における火薬類に係る事故発生状況

平成30年7月

中部近畿産業保安監督部近畿支部 保安課

表1 火薬類種類別事故発生件数及び死傷者数

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	合計
消費中	4	1	3		2	8	9	5	9	11	52
産業火薬	1(2-2)					1(0-0)		1(0-2)		1(1-0)	4(3-4)
煙火	2(0-2)		3(0-3)		2(0-2)	3(0-0)	7(0-6)	2(0-0)	6(0-0)	6(0-1)	31(0-14)
がん具煙火	1(0-1)	1(0-1)				4(0-0)	2(0-1)	2(0-1)	3(0-1)	4(0-2)	17(0-7)
製造中	1					2					3
産業火薬	1(0-0)					2(0-1)					3(0-1)
煙火											
がん具煙火											
貯蔵中								1			1
産業火薬											
煙火								1(0-0)			1(0-0)
がん具煙火											
廃棄中									1		1
産業火薬									1(0-1)		1(0-1)
煙火											
がん具煙火											
合計	5	1	3		2	10	9	6	10	11	57
産業火薬	2(2-2)					3(0-1)		1(0-2)	1(0-1)	1(1-0)	8(3-6)
煙火	2(0-2)		3(0-3)		2(0-2)	3(0-0)	7(0-6)	3(0-0)	6(0-0)	6(0-1)	32(0-14)
がん具煙火	1(0-1)	1(0-1)				4(0-0)	2(0-1)	2(0-1)	3(0-1)	4(0-2)	17(0-7)
※()内は、(重傷者数-軽傷者数)。											
喪失				1					1		2
盗難	3										3

1. 平成29年事故、喪失・盗難発生状況

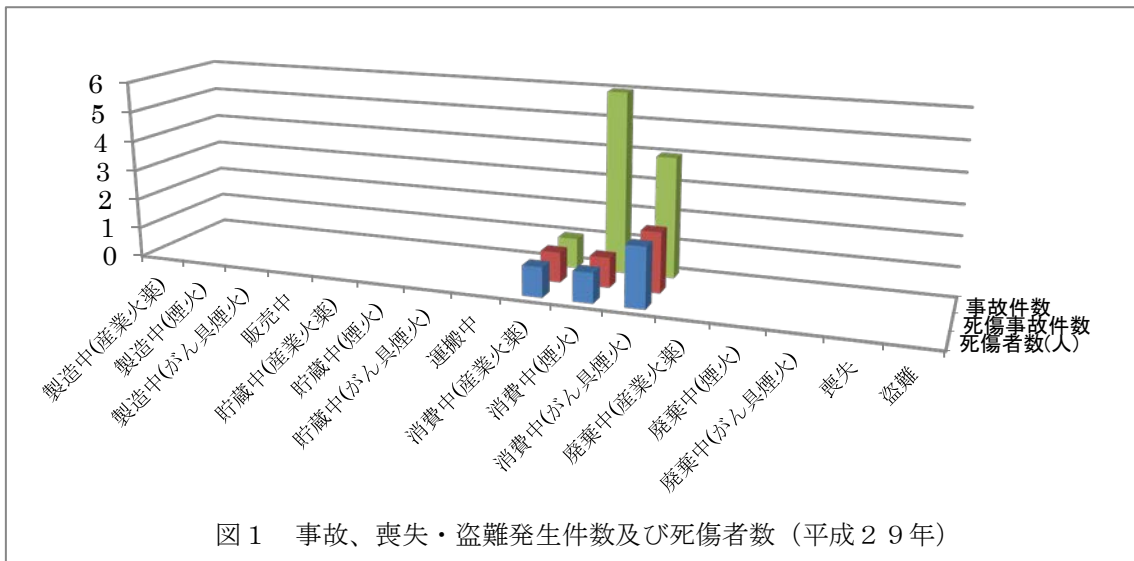


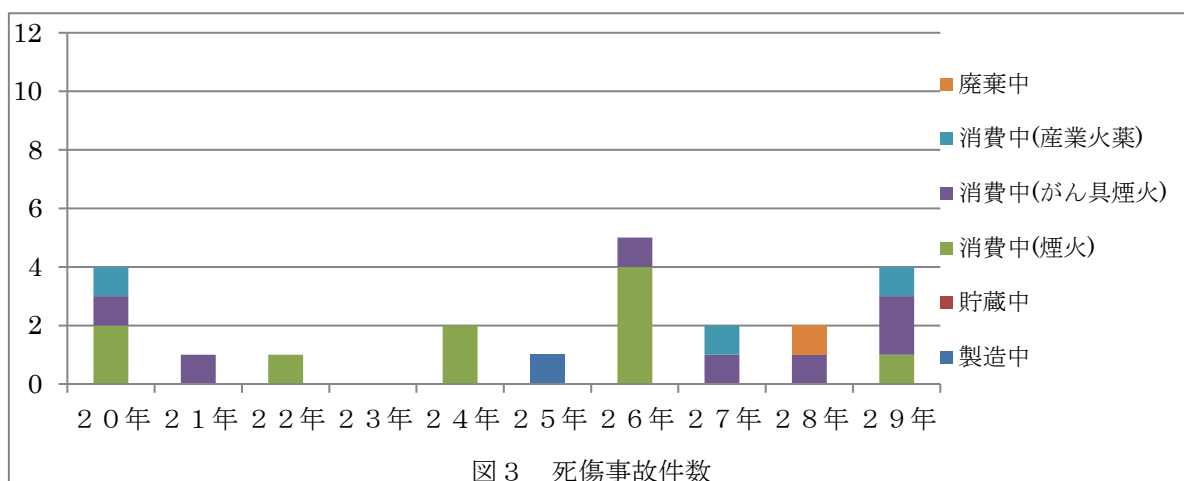
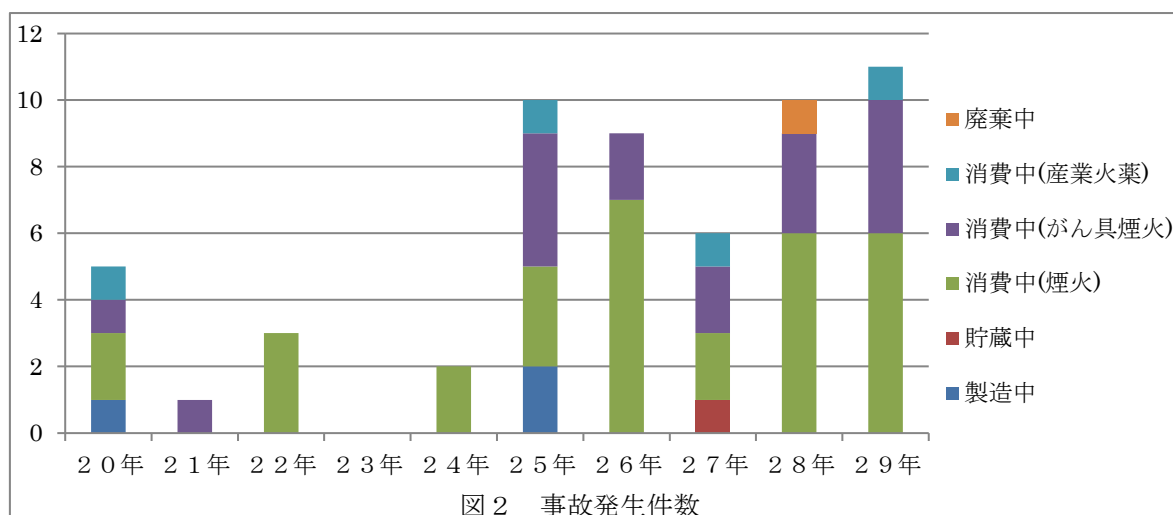
図1 事故、喪失・盗難発生件数及び死傷者数 (平成29年)

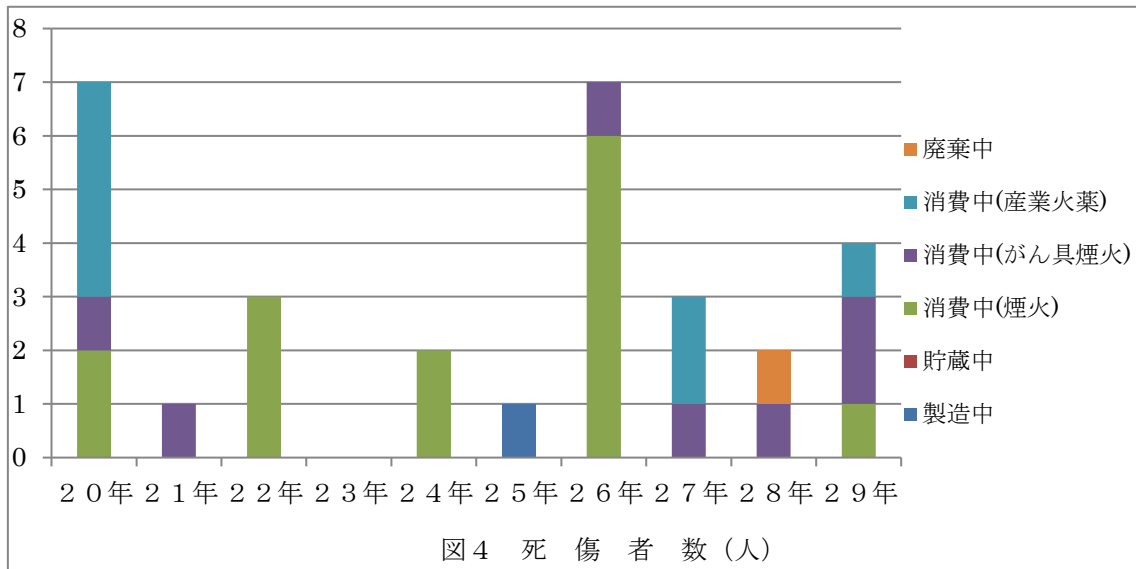
近畿管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）における平成29年の事故発生件数は、11件（前年比+1）であり、全て消費中の事故であり、産業火薬が1件、煙火が6件、がん具煙火が4件であった。そのうち死傷事故件数は、4件（前年比+2）であり、がん具煙火消費中の事故が2件、煙火消費中の事故が1件、産業火薬消費中の事故が1件であった。死傷者数は、重傷1名、軽傷3名（前年比+2）であり、がん具煙火消費中が2名（軽傷）、煙火消費中が1名（軽傷）、産業火薬消費中が1名（重傷）であった。

煙火消費中の事故は、擬音弾を煙玉と誤認し着火し爆発による軽傷が1件、筒ばねが2件、演出用花火の残渣による火災が1件、黒玉の発生が2件であり、がん具煙火消費中の事故は、火花による火傷等が2件、火花による火災が2件であり、産業火薬消費中の事故は、誤動作による発火のため左手親指指先を裂傷したものである。

喪失及び盗難は発生していない。

2. 過去10年間における事故、喪失・盗難発生状況





近畿管内における平成20年から平成29年における事故発生件数は、57件であり、取扱別では、消費中52件(91.1%)、製造中3件(5.3%)、貯蔵中1件(1.8%)、廃棄中1件(1.8%)となっている。

種類別では、消費中は、煙火31件、がん具煙火17件、産業火薬4件であり、製造中は産業火薬3件、貯蔵中は煙火1件、廃棄中は産業火薬1件となっている。

これらのうち、死傷事故件数は22件で、死傷者数は30名(死亡0名、重傷3名、軽傷27名)である。

平成20年の産業火薬の負傷事故は土木工事における不発装薬処理中の爆発により負傷したものであり、重傷2名、軽傷2名の罹災となった。

平成22年の煙火の負傷事故は演出用花火の燃えかすが観客の目に入り3名が負傷(軽傷)したものである。

平成26年の煙火の負傷事故罹災者6名中、3名が花火大会で残渣が頭部と左膝、右目、左膝にあたり熱傷したものである。

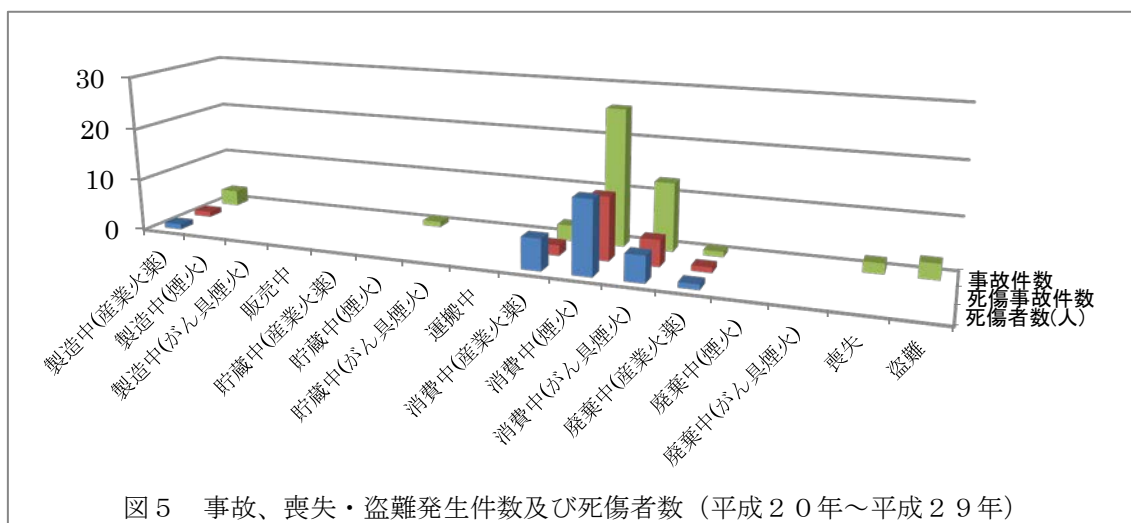


図5 事故、喪失・盗難発生件数及び死傷者数 (平成20年～平成29年)

件数、死傷者数とも、花火によるものが最も多く、事故件数では45件(78.9%)、死傷者数では18名(60.0%)を占めている。

【煙 火】 28件(49.1%)、軽傷11名(36.7%)

【がん具煙火】 17件(29.8%)、軽傷 7名(23.3%)

死傷事故のうち、花火による死傷は、花火大会(5件、7名)、演出用煙火の残渣・火の粉による火傷等(2件、4名)、誤認による爆発・負傷(1件、1名)や、がん具煙火の不適切な消費による負傷又は火傷(7件、7名)である。

花火以外の死傷事故は、土木工事における不発装薬処理中の爆発(1件：重傷2名、軽傷2名)、動物駆逐用煙火消費時の暴発(2件：軽傷2名)、土木工事における発破(1件：軽傷2名)、中学校での実験中の発火(1件：軽傷1名)、不適切な散弾実包の廃棄処理(1件：軽傷1名)、試験中の誤動作による発火(1件：重傷1名)となっている。

死傷事故以外の事故は、花火(煙火5件、がん具煙火7件)による火災が12件(花火大会4、がん具煙火の消費7、演出用火火1)、その他煙火に関するものが15件(黒玉6、筒ばね3、地上開発2、誤発射1、筒ばね1、手筒花火の異常燃焼1、倉庫火災1、打揚用台船流出1)、火工品製造時における発火事故が2件、採石場における飛石が1件となっている。

平成19年から平成28年における喪失・盗難発生件数は、喪失が2件、盗難が3件であった。

喪失は、含水爆薬及び電気雷管を保管していた2級火薬庫が土砂崩れにより流出したことによるものが1件、散弾実包の喪失が1件。盗難の3件は、何れも建設用びょう打ち銃用空砲が工事現場等で盗まれたものである。